円を給付)

分1万5千円を上乗せ、③市独自3万

(①②県給付分1万5千円に市給付

支給額 3万円





2 35-3140 子育て支援課

の場合に限ります。 の養育者の所得が児童手当(※本則給 の給付金を未受給で、所得が多い方 付)の支給対象となる金額と同等未満 次のいずれかの該当者。ただし、こ

①令和4年10月31日時点で高校生等 1日生まれ)のみの養育者 (平成16年4月2日~平成19年4月

②令和4年10月31日時点で平成19年 する公務員 4月1日生まれまでの子どもを養育

※本則給付とは、児童手当法の所得 ます。 基準額未満の方の給付のことをいい 日に生まれた第1子の養育者

令和4年11月分の児童手当(本則給 みです。 付)を市から受けている方は支給済

申込み

の0~18歳の子どもの養育者に「1世帯あたり3万円の一時金」を支給し で原油価格などの高騰に直面する子育て世帯を支援するため、市内在住

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得の子育て世帯への

※子ども一人あたりではありません

ています。

市では、

県とともに新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中

窓口で配布または市田(QR 課の窓□・||蜒。 (本庁1階)・支所地域振興 申請書を子育て支援課 申請書は

からダウンロードできます

問合せ

子育て支援課 を窓口・郵送

申込み は除く)

2月2日火までに申請



世帯に、

特別給付金を支給します

(すでに今年度の給付金の受給者

響が長期化する中、食費などの物

新型コロナウイルス感染症の影

一人当たり一律5万円

価高騰に直面する低所得の子育て

申込期限

③令和4年11月1日~令和5年3月31

効。 期限までに申込みがない場合は、 ください。 金を受けられなくなりますのでご注意 ① ② は、 ③ は、 4月7日 川まで 1月3日以(当日消印 給付 有



就学資金などのための貸付金制 -県母子父子寡婦福祉資金貸付金·

り、あわせて児童の福祉を推進する ※一定の条件を満たした方に無利子 ことを目的とした貸付制度です 済的自立と生活意欲の助長を図 母子・父子家庭および寡婦の経 児童扶養手当の受給者また は同等の所得水準にある方

貸付金の種類

または低利で資金を貸し付けま

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

金、事業継続資金 習得資金、結婚資金、事業開始資 医療介護資金、就職支度資金、技能 金、生活資金、住宅資金、転宅資金、 修学資金、修業資金、就学支度資

事前に窓口

子ども発達支援センター **☎**35-3179

17